

## 病理診断 (びょうりしんだん)



※内容を簡素に記載しております。詳しくはHPをご覧ください。

### 病理診断とは

がんの診療は、そのほとんどの場合において病理診断を必要とします。病理学的検索を経ずにがんを治療する状況は、限られています。病理診断のためには、がんの一部（組織）を採取して（生検）、これを病理専門医が顕微鏡で観察します。生検で確定診断が見つからない場合には、病変を切除し、切除した組織を観察することで診断にいたる場合もあります。顕微鏡を用いてがん組織を観察する形態学的診断が標準的ですが、これに免疫染色や遺伝子検査を加えることで、がんの種類をさらに詳しく特定できることもあります。こうした病理診断のプロセスには多くの場合数日～2週間程度の時間を必要とします。腫瘍の正確な病理診断を得ることが、治療の成否を大きく左右します。

#### ● 診断と治療についてはこちらをご覧ください。

<https://www.ncc.go.jp/jp/rcc/treatment/index.html>



#### ● さまざまな希少がんの解説についてはこちらをご覧ください。

<https://www.ncc.go.jp/jp/rcc/about/index.html>

